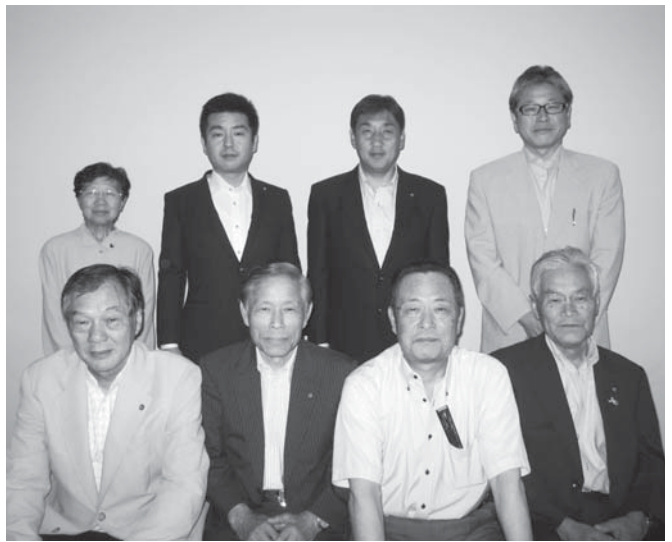


# 文教産業委員会



上嶋委員・伊東委員・山腰委員・倉田委員  
中田委員・木本委員長・北村副委員長・今井委員

## 付託議案審査報告

6月定例会で文教産業委員会に付託された事件案件4件、請願1件の審査における主な質疑・意見は次のとおりです。

### ◆議第70号〜73号

市有財産の無償譲渡について（上青屋公民館、半田集会所、三川コミュニティセンター）

朝日町の青屋、国府町の半田、山本、三川にある集会施設を地元町内会等へ無償譲渡するもの。

**譲渡後の施設の維持管理**

**円地元で維持管理ができなくなつた場合、市は対応してくれるのか。**

答施設の維持管理は地元で対応するとの合意が出てきた場合は市も相談にのる。

**関今回譲渡する施設は、現在どのように管理しているのか。**

答今までも地元で管理していた。今回の無償譲渡により、地元の裁量で建物を用い有効に使用することができるようになる。地元で新たな負担が生ずるものではない。

### 関各施設の避難所としての位置付けは。

答三川コミュニティセンターは指定避難所、その他3施設は一時避難所に指定しているが、避難所としての維持管

理については引き続き市で対応する。

以上のような審査の結果、すべて全員一致で可決すべきものと決しました。

### ◆請願第1号

**国民的合意のない「平和安全法制整備法案」、**  
**「国際平和支援法」の廃案を求める意見書の提出を求める請願書**

・一委員会での議論で、こうした趣旨の意見書を提出するのはむずかしいのでは。

・意見書の文面は、多くの高山市民の思いを反映したものになっていないのではないかと。現在、国会で審議中でもある、さまざまな議論がある中で、この意見書をこの文面のまま国へ提出することには賛成できない。

・平和を願う気持ちは誰もが同じである。市も「高山市平和の日」を定めている。平和安全法制整備に対する慎重な審議を求める旨の意見書を委員会として

とりまとめ、議会運営委員会で協議してもらつたらどうか。

以上のような意見が出され、この請願書については起立採決により不採択とすべきものと決しました。

なお、文教産業委員会において「平和安全法制整備についての慎重審議を求める意見書」

## 分野別市民意見交換会の報告

前号に掲載できなかった意見交換会での主な意見は次のとおりです。

### 【2月9日】

#### 高山市教育委員

テーマ「今後の教育環境について」

・実習生の宿泊施設の整備等により就職、定住につながることはできないか。

・小中一貫校は良いが距離や時間に問題がある。先生も多忙であるため人員の手当ても必要。

・高山市が目指す教育の将来像を見据え、そ

### 【2月18日】

#### 飛騨高山森林組合

テーマ「林業の現状や課題、振興策について」

・大雪への対応では各業者がそれぞれに対応した。市で連携の場をつくればもう少し早い対応ができたのでは。

・Ｉターンや地元の雇用が増えているため住宅助成の充実を。

・起業、創業へのリスクを減らす補助、支援制度の充実を。



をとりまとめ、議会運営委員会への提案、協議をふまえ、最終日に上程、可決されました。（p5参照）